

京丹後市地域防災計画の修正概要

1 国の施策及び京都府地域防災計画の改正を踏まえた修正等

(1) 災害対策基本法等の一部改正を踏まえた改定

○災害対策基本法の一部改正

- ・避難勧告を廃止し、避難指示へ一本化
→警戒レベル4で「避難指示」、警戒レベル5で「緊急安全確保」を発令
- ・市町村に避難行動要支援者の個別避難計画の作成を努力義務化
- ・広域避難に係る居住者等の受入れに関して規定
- ・福祉避難所制度の見直し（福祉避難所ごとにあらかじめ受入対象者を特定）等

○災害救助法の一部改正

- ・災害が発生するおそれがある段階における災害救助法の適用

(2) 防災基本計画の修正を踏まえた改定

○避難所における新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた修正

○最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・災害対応業務のデジタル化の推進
- ・昨冬の大雪による大規模な車両滞留を踏まえた対応
- ・正常性バイアス（自分は被害に遭わないという思い込み）等の打破に関する必要な知識等を教える実践的な防災教育の推進
- ・女性や子供の視点を踏まえた防災対策の推進

(3) 被災者生活再建支援制度の改正を踏まえた改定

○「中規模半壊」の創設による支援金支給対象の拡大

(4) 府の施策等を踏まえた改定

○車での避難・安全確保

- ・コロナ禍における分散避難や風水害等における広域避難に対応するため、車により緊急避難し車内で安全を確保する車中避難場所を確保

○各種災害時応援協定の締結を踏まえた改定

- ・災害時に活用する外部給電車両貸与の要請
- ・災害時における宿泊施設の確保 等

(5) 原子力災害対策指針の一部改正を踏まえた改定

2 市の施策等を踏まえた改定

○災害対策基本法の一部改正による避難情報発令基準見直しに伴う改定

○『京丹後市ケーブルTV（データ放送）』サービス開始に伴う改定

○『京丹後市公式LINE』サービス開始に伴う改定

○組織改編に伴う改定

3 時点修正

○市の災害履歴・気象等、最新データに更新